

令和7年度倉敷市高梁川流域女性の再就職支援事業業務仕様書

- 1 委託業務名 令和7年度倉敷市高梁川流域女性の再就職支援事業業務委託
- 2 履行期間 契約の締結の日から令和8年3月31日まで
- 3 目的 出産、育児等を機に退職したものの、就労意欲を有している女性を対象として、就労する上で必要なパソコンスキルを身につける託児付きの再就職支援セミナーを開催することにより、職場経験のブランクに起因する不安を緩和し、就労に対するモチベーションを高めることを目的とする。
- 4 講座の実施内容等
 - (1) 実施内容
 - ア パソコン講座
ビジネス現場で活かせる、マイクロソフトオフィス関連のアプリケーションソフトの基本からビジネス文書や帳票作成等の効率的な活用法が学べ、マイクロソフトオフィススペシャリストの資格取得を目指せる内容とする。
 - イ ITサポート講座
ITに関する基礎的な知識、AI・ビッグデータの新技术及びマーケティング等経営全般に関する知識が学べ、ITサポートの資格取得を目指せる内容とする。
 - ウ 個別キャリアコンサルティング
セミナー修了生に対して、キャリアコンサルタントによるキャリアの棚卸しやこれまでの就職活動、問題の洗い出しを行い、異業種・職種への再就職も視野に入れたきめ細やかな就労支援を行う。また、マザーズハローワークと連携し、求職情報の提示や支援者の引継ぎを行う。
 - (2) 実施時期、回数
 - ア パソコン講座

8～9月のうち指定する日程で6回（週2回×3週）

イ ITパスポート講座

10～11月のうち指定する日程で6回（週2回×3週）

ウ 個別キャリアコンサルティング

各講座終了後30日以内（随時）

(3) 講座等の開催形式

対面及びオンラインのハイブリッド開催とする。

(4) 実施場所

対面形式により実施する場合は、次の場所を使用すること

名称 倉敷市男女共同参画推進センター 第2・第3会議室

所在地 倉敷市阿知1丁目7-1-603号

くらしきシティプラザ東ビル（天満屋倉敷店）6階

休館日 月曜日、祝日（月曜日が休日の場合は、その次の平日）、年末年始

(5) 主たる対象者、定員、集客目標

ア 主たる対象者 これから就職活動を始める女性、就職活動を始めたばかりの女性
等

イ 定員 1講座あたり40名（オンライン受講生を含む）

ウ 集客目標 各回定員の8割以上とする。

(6) 準備物

運営に関する必要な機材（受講生が使用するパソコン等含む。）は全て受託者が用意
すること

(7) 広報、受講者募集等

ア 受講者の募集、広報については、募集チラシの配布、情報紙・SNS等による周
知、情報発信等、媒体は問わないが、**集客目標の達成に向けて工夫するとともに、受
託者のノウハウを最大限に活かすこと**

イ 申込受付、受講者の決定（通知を含む）を行うこと

ウ チラシ配布先、配布の方法は委託者と協議を行う。本市の公共施設（約80箇所）
に対する募集チラシの配架については、担当課（男女共同参画課）経由で依頼するこ

とができる。その他の施設（民間施設含む）に対する募集チラシの配架を依頼する場合は、受託者の負担において行うこと

（８） 託児

受講者の子に対する託児サービスを、倉敷市男女共同参画推進センター内会議室において提供すること。なお、スタッフ配置人数は最低２名以上で有資格者１名以上とする。また、託児中の事故に備えるものとして、相当する保険に受託者の負担により加入すること

（９） 参加者アンケート等

各講座終了後、参加者アンケートを実施し、集計の上、業務報告書とともに委託者に提出すること。また、就職状況等にかかる追跡調査を実施し、その結果等を踏まえ、女性の求職者が抱えているニーズ、就職できない要因等を分析し、報告すること

（１０） 自由提案業務

ア （１）の業務内で提案者の自由な発想により、業務を運営するにあたり効果的な手法、サービス等の提案

イ （１）の業務外で提案者の自由な発想により、参加者の就業意欲の啓発や就職支援を行うために効果的と思われるもの。

ただし、自由提案業務においては、予算額の範囲内での実施とし、提案を必須としない。

（１１） その他留意事項

ア 参加料は徴収しないこと。ただし、教材費は受講者負担とする。

イ **集客目標（各回定員の８割以上）の達成に向け、集客に注力すること**

ウ 教材のサンプルを提出すること

エ チラシ等には委託者から委託を受けて実施する旨を明記すること

オ 市ホームページ等でPRするため、広報用データを委託者に提供すること

カ 講座風景の撮影について参加者の同意を得ること（広報活動として、講座の風景画像を市ホームページや情報紙等に掲載することがあるため）

５ 業務報告

事業終了後、30日以内に業務報告書（書面及びPDFデータ）を提出すること（市ホームページに掲載する等広報活動に使用することがあるため、講座風景の写真を撮影し、データ（JPEG形式）で提出すること。なお、参加者の同意を得ておくこと）

6 個人情報の取扱い

受託者は、倉敷市個人情報保護条例に基づき、本業務を実施する上で知り得た個人情報については、適切な管理を行うこと

7 著作権について

- (1) 当該業務の実施に伴う成果物の著作権については、委託者に帰属するものとする。
ただし、受託者が従前より有する著作物又は第三者の著作物についての著作権は、受託者又は第三者に帰属するものとする。
- (2) 受託者は、当該業務の実施のために必要な、受託者が従前より有する著作権、あるいは第三者の著作権については、当該著作権の利用に当たり支障のないよう適切な措置を講じなければならない。また、万一何らかの著作権問題が生じた場合は受託者の責任において対処すること

8 その他

- (1) 当該業務の実施にあたっては、感染症対策を必要に応じて実施すること
- (2) 講師等の来場が困難となった場合は、何らかの方法で当該業務を遂行すること
- (3) 当該業務の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することは認めない。
- (4) 本仕様書に関して疑義を生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、全て両者協議の上、これを解決するものとする。
- (5) 業務の遂行にあたっては、全体及び業務ごとの実施方法について委託者と適時協議を行い、十分調整を行うこと